

高齢者運転免許証自主返納サポート乗車券交付事業

運転に自信が
なくなった



家族から
「運転が心配」
と言われた

【サポート乗車券の交付】

一関市では、交通安全対策として、満65歳以上の方で運転免許を自主的に公安委員会（警察署）へ返納した方からの申請により「高齢者運転免許証自主返納サポート乗車券」（12,000円分）を交付し、高齢者の交通事故の減少を目指した支援を行います。

【交付対象者】

市内に在住し満65歳以上で平成27年4月1日以降に運転免許証を自主返納（申請による取消）した方。

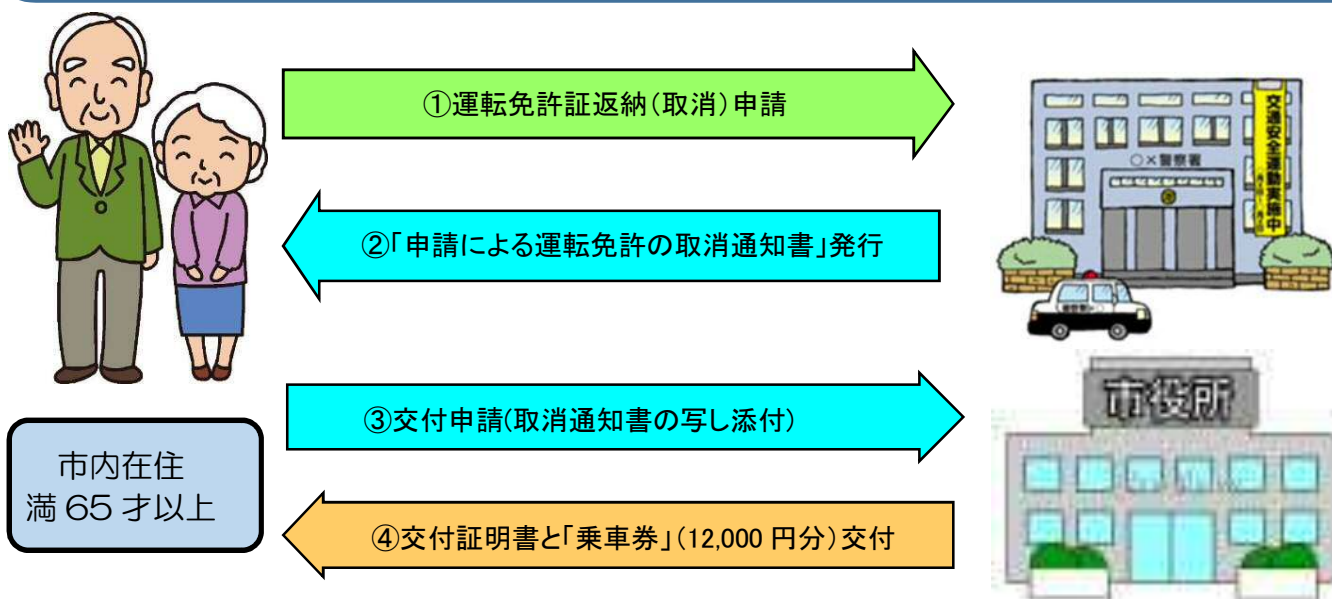
ただし、「高齢者福祉乗車券」または「障害者福祉乗車券」の交付を受けていない方

【申請に必要なもの】

- ・「申請による運転免許の取消通知書」（公安委員会（警察署）交付）
- ・印鑑

※本人が窓口にお越しください。（やむを得ない理由がある場合は、お問い合わせください）

【申請場所】市役所本庁生活環境課（☎21-8342）又は各支所市民課



【サポート乗車券の使い方】



市内のバス・タクシーを利用した時に、料金の代わりに乗車券（100円券、10円券の合計）で支払うことができます。有効期限は1年間で、一人1回限りの交付です。